

医療法人 高幡会 大西病院 行動計画（第3期）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

＜対策＞

- 令和4年4月1日～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和4年7月1日～ 年次有給休暇の半日単位・時間単位取得を実施する。

目標2：所定外労働時間を現状よりも改善する。

＜対策＞

- 令和4年4月1日～ 所定外労働の実態の把握
- 令和4年7月1日～ ノー残業デーを設定・実施し、残業時間の抑制を図る。
(月1回、週1回など)
- 令和4年7月1日～ 全体的な業務量の偏りが解消できるよう人員配置を検討する。

目標3：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度の活用を推進する。

＜対策＞

- 令和4年4月1日～ 全職員に周知、啓発の実施。

目標4：地域の中・高校生に対して、施設見学やインターンシップ等の就業体験、機会の提供を行い、次世代の育成を図る。

＜対策＞

- 令和4年4月1日～ 学校と連絡を取りながら、年間3名以上の受け入れを行う。